

「美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン」の改訂について

本市においては、国の生涯活躍のまち構想を踏まえ、平成 28 年 2 月に「美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画」と、具体的に実施エリアや取組み内容を示した「美馬市生涯活躍のまちモデル事業プラン」を作成しました。

一方、国の「生涯活躍のまち構想（日本版 CCRC）」については、類似モデルはあるものの、国の構想に合致したモデル（事例）はなく、先行して取組む自治体においても、手探りで進めている状況が見受けられます。

また、構想・計画は行政が主体的に関わって作成しますが、事業計画の策定から実際に事業に取組む段階は「官民連携」での取組となり、事業主体（移住促進拠点の運営事業者）の参画が不可欠となります。一方、他自治体においても、構想策定後、事業主体参画の段階で進捗が滞っている状況がみられます。

美馬市においても、議会や関係機関、関係者の皆様のご意見を踏まえながら事業化に向けて取り組んでおりましたが、事業主体の参画段階で「足踏み」した状況が生まれました。

そこで、「モデル事業プラン」策定以降の全国的な動向、国・県からのご助言、先行事例運営事業者へのヒアリング、その他関係機関との意見交換などを踏まえ、「よりよい形」での事業実施を目指して、現行の「モデル事業プラン」を改訂（見直し）することといたしました。

改訂（見直し）の概要は次のとおりです。

方針 1：事業者参入の間口を広げる～事業参入意向者が幅広く参入できる要件の整理～

改定前の「モデル事業プラン」では、「医療法人等と社会福祉協議会」の共同事業体を事業主体として定めていましたが、健康支援について医師会としてご支援いただけることに加え、医師会、社会福祉協議会とも「医療・介護連携による『地域包括ケアシステム』」の確立を通じて事業に協力いただけることとなりました。

このため、移住促進拠点の運営事業者公募にあたっては、医療法人等の枠組みを外し、参入事業者を幅広く募集できるように変更します。（一方で、明らかに不適格な事業者が算入できないよう、募集の際には、参加条件をきちんと整えてくことにも留意します。）

方針 2：民間の力を活かしアイデアを広げる

「モデル事業プラン」は、構想・計画をより具体的にして、事業の方向性、目指したい形を示すものですが、あくまでモデルであり最終形ではありません。

事業主体が決まった段階で、「モデル事業プラン」をたたき台としながら、事業主体の意見を反映し、よりよい形に変えていくこととなります。

そのため、最低限外してはならない条件を提示しながらも、事業者の持つノウハウを活かし、アイデアを広げていけるプランとして再整理します。

方針3：役割分担の方向性を明示する

本事業は「官民連携」で実施するため、民側からすると、どこまで官がサポートしてくれるのかが、事業参入決定の重要な要因となります。

実際には、事業主体が決まった段階で、協議しながら決めていく部分もありますが、前提条件として、「市が行う事項」「協議により決めていく事項」「事業主体が実施する事項」などを一定程度明確にします。

また、施設整備、運営等の役割分担のモデルを提示し、官民双方が検討する際の材料（たたき）となるように改訂します。

<主な変更点>

変更の詳細は、次ページの一覧表のとおりですが、ポイントとなる変更点は以下のとおりです。

- ・事業主体を「医療法人等と市社協の共同事業体」から「法人格を有し、居住サービスや生活支援サービスが提供できる団体」と幅広く募集できる形に変更。(12 ページ)
- ・前提条件を明確にし、モデルとなる事業スキームを提示。(13、14 ページ)
- ・メインターゲットを60歳以上から50歳以上に変更(3 ページ)。併せて、高齢者のみの集住にならないよう多世代が暮らせる場としていく内容を提示。(計画各所をその形に変更)
- ・『移住促進拠点から空き家に移り住む』モデルから、『終の棲家にできる』モデルに変更。併せて『希望に応じて空き家への移住も可能』なことを記載。(6 ページ)
- ・健康支援については、健康コンシェルジュの記載を変更。併せて、移住コーディネーター、アクティブライフ・コーディネーター、居住コーディネーターを設けることを記載。(9 ページほか)

美馬市生涯活躍のまちモデル事業プランの改訂（変更する項目の整理）

旧ページ	項目と主な内容	新ページ	変更
		1	新規 はじめに（改訂にあたって）を追記
1	1 モデル事業プランの位置づけ等	2	変更なし
1	(1) モデル事業プランの位置づけと目的	2	変更なし 位置づけ、目的は変えないが、変更に至った経緯は「はじめに」を追記することで補完。
1	(2) 計画期間 ・平成 28 年度～31 年度（4 年間）	2	変更なし 平成 28 年度からモデル事業がはじまっているという位置づけの中での改訂。
1	2 モデル事業のコンセプト アクティブに活躍できる 第二の人生舞台がここにある ～アクティブライフタウン 美馬～	2	変更なし
2	3 事業対象者（メインターゲット） ・都市部（主に京阪神エリア）からの移住者とし、近隣転居も受け入れ ・60 代以上を中心に 50 代や他の世代の相談にも応じ ・一芸、特技等を持った方を優先	3	変更 ・年齢を「50 代以上を中心」に変更 追記 ・高齢者のみで孤立することがないように若い世代や地域との交流に配慮 →8 ページの「(2) 立地特性を活かした移住促進拠点のあり方」につなげられるよう追記。
2	4 モデルエリアの設定 ・エリア A、B、C のうち、B を候補エリアとする。	4	大きな変更なし ・文言の移動、追記程度
5	5 モデルエリアでの事業展開	6	タイトル変更なし
5	(1) 移住促進拠点の整備 ・移住促進拠点を整備し、ここを核に事業を展開 ・名称は「アクティブライフタウン」	6	変更なし

5	<p>(2) 3つのステップによる地域展開</p> <p>「第1ステップ」 移住前の様々な支援から移住促進拠点への移住</p> <p>「第2ステップ」 美馬市に馴染んでいただき、地域との関わりをもてるようになるまで</p> <p>「第3ステップ」 地域の空き家などに移り住み、地域の中で活躍する段階を</p>	6	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前の「最終的に空き家等に移り住む」モデルから「最後まで暮らすことができる」モデルに変更。 ・それに伴い、ステップ1、ステップ2、ステップ3も再整理。 ・希望により空き家に移住に変更
6	6 拠点施設の計画地選定、施設機能	7	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトルを「移住促進拠点の計画地選定」に変更。
6	(1) 拠点施設の計画地選定	7	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図面に周辺の施設を記載。
7	(2) 施設機能	9	<p>移動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「7 移住促進拠点で提供する3つの機能」に(1)として移動。
		8	<p>新規</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(2) 立地特性を活かした移住促進拠点のあり方」を追加 ・周辺の障がい者支援施設と連携した拠点のあり方を記載。高齢者だけでなく、世代を超えて、多様な人が共に暮らせることを明記。
7	7 施設整備の内容	9	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトルを「7 移住促進拠点で提供する3つの機能」に変更
7	<p>(2) 施設機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「居住機能」「健康支援・交流促進機能」「移住支援機能」の3つの機能を整備 	9	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容をふくらませて「移住支援・生活支援機能」「健康支援・生きがい・交流促進機能」「居住機能」の3つの機能に再整理。 ・順番も上記のとおり変更。 <p>※以下、新しい順番での整理とします。</p>
8	(3) 移住支援機能(アクティブライフ・サポートセンター)	9	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトルを「(2) 移住支援・生活支援機能」に変更し、コーディネーターを3

	<ul style="list-style-type: none"> ・「アクティブライフ・サポートセンター」を健康交流カフェに併設した形で整備 		<p>つに分けて記載。</p> <p>「移住コーディネーター」 「アクティブライフ・コーディネーター」 「居住コーディネーター」</p> <p>・「アクティブライフ・サポートセンター」は、「常駐できるスペース」に変更。</p>
7	<p>(2) 健康支援・交流促進機能（健康交流カフェ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康交流カフェ」を整備 ・同施設は、軽い運動ができる多目的スペースを兼ね備えた 	10	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトルを「(3) 健康支援・生きがい・交流促進機能」に変更。 ・「健康支援」「交流促進」「生きがい支援」「就労支援」に分けて、内容を加筆。 ・健康交流カフェ等については、事業主体との調整事項になるため、検討事項に表現を変更。
7	<p>(1) 居住機能（生涯活躍のまち移住促進住宅）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夫婦入居を想定した「戸建て住宅」と一人暮らしなどを想定した「集合住宅」を整備 ・菜園やガーデニングができるスペース等も確保 	11	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅のみだった記載内容を変更し、年齢が偏らないような工夫や、シングルペアレント向け住宅、二地域居住、お試し住宅などについても追記。
8	<p>枠囲み</p> <p>～アクティブライフタウン（移住促進拠点）の概要～</p>	11	<p>移動・変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(5) 想定される施設」に移動し、施設内容を精査。
9	<p>(4) アクティブライフタウン（移住促進拠点）のモデルプラン</p>	15	<p>移動・変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「9 施設イメージ（モデルプラン）」に移動 [変更内容は後述]
11	<p>8 サービス・活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブライフ・コーディネーターと健康コンシェルジュを配置する 	9	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康コンシェルジュについては、健康支援のあり方が変更となったため別の形（医師会による健康相談等）に変更。 ・旧「8 サービス・活動」については以下のように再整理。
11 12	<p>(1) コーディネーター等の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブライフ・コーディネーターと健康コンシェルジュの業務イメージを記載 <p>(2) 移居前（移住希望者）への支援</p>	9	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記の(1)(2)(3)については、コーディネーターの位置づけ、役割が変わってきたため、再整理して、「(2) 移住支援・生活支援機能」に統合し、コー

	<ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者等への情報提供や相談、イベントなどのプロモーション活動やお試し居住等の企画・開催 ・移住全体の窓口は市（美馬市移住交流センター）とし、モデルエリア内への中・高年齢層の移住者・移住希望者への支援をアクティブライフ・コーディネーターが中心となって対応 （3）移住後の活動・プログラム等のイメージ ・アクティブライフタウン（移住促進拠点）内での活動だけでなく、エリア内の地域資源を有効に活用したプログラムを提供 		<p>ディネーターを3つに分けて記載。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> （4）インセンティブ制度の導入 （5）継続的なケア （6）ICTの活用 （7）情報発信 	18	<p>移動・変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「10 今後検討すべき事項」に移動
14	<p>9 事業スキーム</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）運営主体 ・健康支援、生活支援（見守り等）、建物維持管理 ⇒ 医療法人等 ・移住支援、地域定着・地域活動支援 ⇒ 市社会福祉協議会 	12	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運営主体」を「事業主体」に変更。モデル事業プラン全体で「事業主体」に変更。→運営だけでなく施設整備から運営まで幅広く関わるため。 ・現在の限定的な事業スキームを変更。→医療法人等と市社協の共同事業体から「法人格を有し、居住サービスや生活支援サービスが提供できる団体」と幅広く募集できる形に変更。
15	<p>（2）事業手法</p> <p>[パターン1：公有地活用＋民設民営] [パターン2：公設民営] →パターン2で実施</p>	13 14	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターンを2つ提示し、1つのパターン（公設民営）に限定していたが、限定しない書き方に変更。 ・左記の（2）と（4）を一体化して整理。→「（2）想定される事業スキーム」として前提条件を整理した上で、モデルとなるスキームを例示。
16	<p>（4）事業スキーム（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブライフタウン共同事業体による運営（市社協＋医療法人等） 		
15	<p>（3）施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公設民営のため住宅等の施設の建設は市 ・国・県の補助金等を最大限活用 	17	<p>移動・変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「10 今後検討すべき事項」の「（1）多様な住宅の整備」に入れ込んで整理。

9	(4) アクティブライフタウン（移住促進拠点）のモデルプラン ・モデル平面図	15	変更 ・「9 施設イメージ」として再整理。 →施設内容は提供機能の変更に伴い変更。事業主体と今後詰めていくことを改めて記載。
		17	新規+移動 ・新たに「10 今後検討すべき事項」というタイトルを立てて、以下の(1)(2)(3)を追加。 ・旧 P13、14 に記載していた「(5) 継続的なケア」「(6) ICT の活用」「(7) 情報発信」をここに移動。「(4) インセンティブ制度の導入」については削除。
		17	新規 ・「(1) 多様な住宅の整備」を追加。 ・中・高齢者住宅だけでなく、若者向け住宅、シングルペアレント向け住宅、二地域居住者向け住宅、お試し住宅などを想定している旨を記載。
		17	新規 ・「(2) 各種プログラムの整備とトータルコーディネート」を追加。 ・既に動き始めているアクティブライフ・コーディネーターや四国大学の「いきがい支援プログラム」なども含め記載。
		18	新規 ・「(3) 地域特性を活かした活躍の場の創出」を追加。 ・農福連携も含め、活躍の場づくりについて記載。
13	(4) インセンティブ制度の導入 ・ポイントの付与などインセンティブ制度の導入を検討	－	削除 ・「インセンティブ制度の導入」については、今回の改訂に伴い、報酬（インセンティブ）で移住者の活動を促進するのではなく、農福連携やいきがい支援プログラムなどサービス面で活動を促す方向が望ましいと判断し削除。
13	(5) 継続的なケア	18	変更

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の医療・介護施設と連携し、「継続的ケア」の体制を確保 		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な内容に変更はないが、健康コンシェルジュなどについては、書き方を変更。相談支援の検討についても追記。
13	<p>(6) ICT の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住者の健康を支援するため、ICT を活用したサービスや仕組みを検討 	18	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡潔な表現に変更。
14	<p>(7) 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページなど様々なツールを活用して情報発信 ・視察などの積極的に受入れ 	18	変更なし
17	10 スケジュール（案）と各年度の取組・目標	19	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイトルを「11 事業スケジュール（案）と各年度の取組目標」に変更。
17	(1) スケジュール（案）	19	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業スケジュール(案)にタイトル変更。 ・今年度の進捗を踏まえ、平成 29 年度以降のスケジュールを変更
18	(2) 各年度の取組・目標	20	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各年度の取組目標」にタイトル変更。 ・KPI については、今後の事業計画に記載するとして、KPI を削除。 ・平成 28 年度は取組実績に変更 ・今年度の進捗と内容の変更を踏まえ、平成 29 年度以降の取組目標も変更。
21	11 モデル事業の全体像	21	<p>変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデルプランの変更に併せて、全体像も変更。(主には施設内容を変更)
23	12 評価・推進体制	23	変更なし